- 1. 平成23年4月 警戒区域等の設定
- 2. 平成25年8月 避難指示区域の見直し完了

#### 避難指示解除準備区域:

年間積算線量20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域

#### 居住制限区域:

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく 線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域

#### 帰還困難区域:

事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下口のらないおそれのある、年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域

## 3. 避難指示区域の解除等

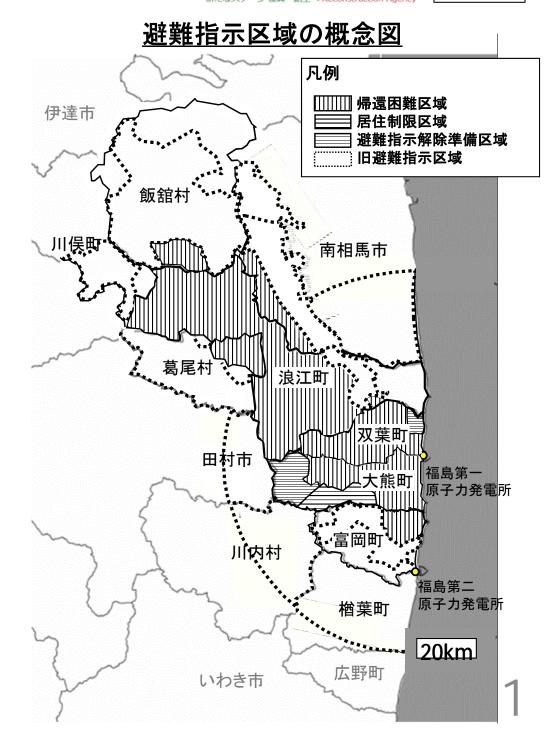
- (1)平成26年4月 1日 田村市
- (2)平成27年9月 5日 楢葉町
- (3)平成28年6月12日 葛尾村
- (4) 平成28年6月14日 川内村(H26.10.1に一部解除)
- (5) 平成28年7月12日 南相馬市
- (6) 平成29年3月31日 飯舘村 、川俣町、浪江町
- (7)平成29年4月 1日 富岡町
- (8)平成30年4月24日~ 大熊町 で準備宿泊を実施

帰還困難区域を除く

## 避難者の内訳

福島県全体の避難者	約4. 5万人
避難指示区域からの避難者 (平成30年4月1日時点)	約2. 4万人

避難指示区域内からの避難者数は、各町村から聞き取った情報を基に、 原子力被災者生活支援チームで集計したもの(平成30年4月1日時点)



# 帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備

ffたたファーミ 復興・創生へ Deconstruction Agenc

## <双葉町(H29.9.15認定)>



- ・区域面積:約555ha ・居住人口目標:約2,000人
- ・ 避難指示解除の目標

平成31年度末頃まで: JR常磐線双葉駅周辺の一部区域

平成34年春頃まで:特定復興再生拠点区域全域

## <大熊町(H29.11.10日認定)>



- ・区域面積:約860ha ・居住人口目標:約2,600人
- ・避難指示解除の目標

平成31年度末頃まで: JR常磐線大野駅周辺等の一部区域

平成34年春頃まで:特定復興再生拠点区域全域

## <浪江町(H29.12.22認定)>



- ・区域面積:約661ha ・居住人口目標:約1,500人
- ・避難指示解除の目標:平成35年3月

(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

## <富岡町(H30.3.9認定)>



- ・区域面積:約390ha ・居住人口目標:約1,600人
- ・避難指示解除の目標:

平成31年度末頃まで: J R 常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域

平成35年春頃まで:特定復興再生拠点区域全域

# <飯舘村(H30.4.20認定)>



- ・区域面積:約186ha ・居住人口目標:約180人
- ・避難指示解除の目標:平成35年春

(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

# <葛尾村(H30.5.11認定)>



- ・区域面積:約95ha ・居住人口目標:約80人
- ・避難指示解除の目標:平成34年春

# 福島復興の現状と今後の見通し

たなステージ 復興・創生へ Reconstruction Agen

# ①避難指示区域解除、復興再生拠点、将来像の具体化等

# 避難指示 区域 解除等

- ●帰還困難区域を除き、ほとんどの地域で避難指示が解除。
- •帰還困難区域では、6町村(双葉町・大熊町・浪江町・富岡町・飯舘村・葛尾村)において改正福島特措 法に基づく特定復興再生拠点の計画が認定。
- ●大熊町では、H30.4.24から準備宿泊(帰還困難区域を除く)を実施。

12市町村 の将来像

- ◆30~40年後の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向をH27.7に提言として取りまとめ。
- ●フォローアップ会議を立ち上げ、H28.5にロードマップを策定。H29.6、H30.5に、進捗を踏まえて改訂。
- ●交流人口拡大に向けた調査事業として、H30.10からモニターツアーを実施(H31.1まで)。

# ②インフラの復旧・整備

住宅

- •復興公営住宅(原子力災害の避難者向け): H30年度末までに整備予定。 ただし、入居希望世帯数の減少で一部の建設保留中。
- ●災害公営住宅(地震・津波災害の被災者向け): H29.6末までに整備完了。
- •その他、帰還者・新規転入者向け住宅を整備中。

## <常磐自動車道>

- ●H27.3.1に全線開通。大熊IC、双葉IC (仮称) 、ならはSIC、いわき小名浜IC (仮称) が事業化。
- ●H30.8.10に小高SIC (仮称) が準備段階調査 採択。
- ●いわき中央IC~広野IC間を4車線化(H32年度予定)。

広域 インフラ

- <相馬福島道路(復興支援道路)>
- ◆相馬山上IC~相馬玉野ICがH29.3.26、相馬玉野IC~霊山ICがH30.3.10に開通。
- •復興・創生期間内の全線開通を目標。

### <JR常磐線>

- •竜田~富岡間がH29.10.21に運転再開。未開通区間は富岡~浪江間。
- ●H31年度末までの全線開通を目指す。

# ③生活関連サービス

新たなステージ 復興・創生へ Reconstruction Agend

医療•福祉

●1次医療:市町村単位で民間・公的医療機関が再開・新設。

● 2 次医療: 24時間365日で救急対応するふたば医療センター附属病院が富岡町に開院(H30.4)。

薬局:南相馬市小高区の2カ所で調剤薬局が再開・新設。飯舘村、楢葉町、富岡町で薬局開設協議会が発足。

介護:福島再生加速化交付金等により施設を整備し順次再開。

教育

## <小中学校>

●避難指示等が解除された市町村で小中学校が順次再開(今年度より川俣町山木屋、富岡町、浪江町、葛尾村、飯舘村の5町村で学校再開。避難先で学校教育を行っている町(大熊町、双葉町)

## <高等学校>

●ふたば未来学園(SGH指定)、小高産業技術高校(SPH指定)が開校。地域の復興やイノベーション・コースト構想に寄与する人材育成を推進。

商業施設

- ●12市町村では、 11の公設民営商業施設(本設7、仮設4)が営業中。
- ●さらに4施設計画中。 (H30.12に小高区商業施設(小高ストア)が開業予定)

被災者支援、 コミュニティ 再生等 ●避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの形成・再生、見守りや心身のケア等の支援を切れ目なく実施。あわせて、被災者支援に携わる者への支援を引き続き実施。

# 4産業・生業の再生

事業再開・ 新産業の 集積

- イノベーション・コースト構想や新工ネ構想等に基づき新産業の集積を推進。
- •企業立地補助金や復興特区制度などを活用し、企業の新規立地や投資等を促進。
- •福島相双復興官民合同チームが事業者への個別訪問等により事業再開に向けた支援を実施。H29年度からは営農再開支援を強化。
- •被災地域企業に対する大手企業の支援のマッチング『結の場』を実施(これまで県内で6回開催)。

## <稲作>

- ・米の全量全袋検査では、H27年産米以降、基準値 (100Bq/kg) 超過なし (H30.9時点)。
- ・被災12市町村における平成30年産水稲作付面積(見込み)は3,263haで、震災前の約33%に回復。
- ・H29年度の福島県産米の輸出は122.5 t (マレーシア、英国等)で、前年度の約5.5倍に拡大。

### く果実・花き>

- ・東南アジア3か国(タイ、マレーシア、インドネシア)へのモモの輸出シェアがH28から2年連続で日本一に。
- ・川俣町、飯舘村等でトルコギキョウ、アルストロメリア等が再開。H30年7月葛尾村でコチョウランが首都圏へ初出荷。

## <畜産>

•酪農の原乳出荷は、楢葉町、川俣町で再開。葛尾村で平成31年1月再開見込み。

#### 〈漁業 〉

- ・出荷制限魚種(7魚種、H30.9現在)を除く、すべての魚介類を対象に試験操業を実施中。
- ・H29年水揚量は約3,300トンで震災前の13%。

観光・ オリパラ

農林水産業

- ●観光客入込数は震災前の約95%まで回復の一方、教育旅行は6割程度。外国人宿泊者数は約108%まで 回復。福島県に特化した国内外観光振興を支援。
- ●東京2020オリンピックにおいて、野球(1)・ソフトボール(6)の試合が決定。聖火も福島スタート。<a>□</a>